

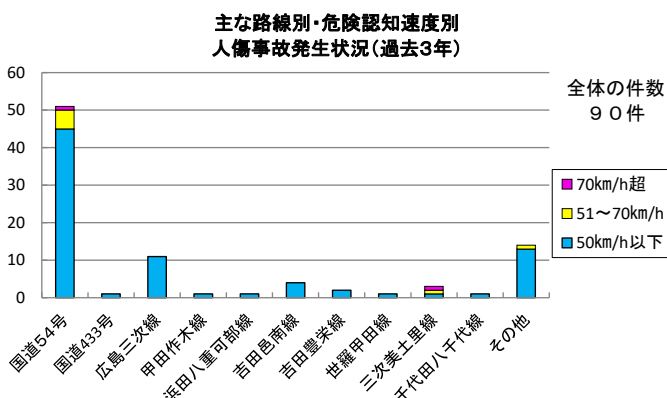
速度取締り指針

安芸高田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道54号	10:00～12:00	吉田・八千代・甲田地区	50km/h
広島三次線	16:00～18:00	向原地区	50km/h

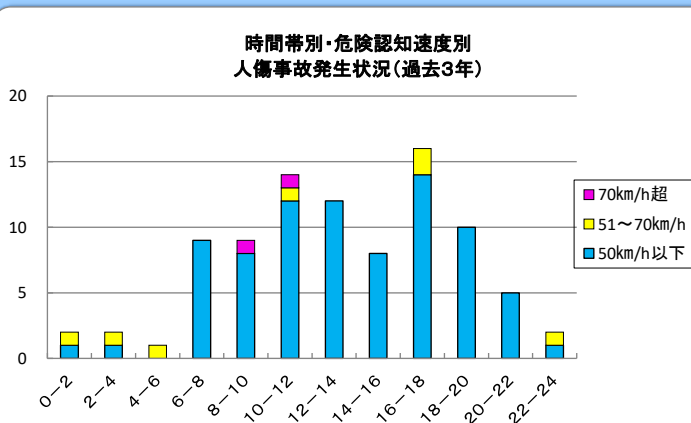
★ 重点以外の場所や時間帯でも、取締りを実施することがあります。

安芸高田警察署管内における交通事故実態



★ 主な幹線道路別に過去3年の交通事故発生状況を比較すると、国道54号で多発しています。

★ 規制速度以上での人傷事故発生率は、国道54号で若干高い傾向にあります。



★ 過去3年の人傷事故発生状況を発生時間帯別に比較すると

10時～12時(14件)
12時～14時(12件)
16時～18時(16件)
18時～20時(10件)

の時間帯に事故が多く発生しています。

★ 危険認知速度別に見ると

10時～12時
16時～18時

の時間帯に規制速度以上での事故が多く発生しています。

※ 危険認知速度とは、「運転者が事故当時、危険を感じた時点での速度」のことをいいます。

～令和6年の交通事故発生状況(令和6年11月末現在)～

- 当署管内では、本年4月に吉田町多治比で単独の重大事故が発生しました。
- 交通事故の半数以上が国道54号及び主要地方道で発生しています。
- 人傷事故の事故形態は、その多くが追突事故です。

その他の交通指導取締り要点

- 重点路線での速度取締りのほか、交差点関連違反(信号無視など)の取締りを強化します。
- 飲酒運転などの悪質交通違反や通学路における取締りを強化します。